

4 賑わいを興す

市が内発的な発展を目指すためには、地域に根ざした産業の振興と、交流によるまちづくりをいかに進めるかが大きな鍵となります。

農林業、地場産業の一層の充実を図るとともに、シティセールスや観光振興の展開、雇用機会の確保、買い物環境の充実等、市民や訪れる人に魅力的な活力あるまちづくりを進めます。

政策 13 交流によるまちづくりの推進

施策 31 シティセールスの推進

現状と課題

市では、ホームページやパンフレット（市勢要覧、香美市観光ガイドブック）を作成して市を紹介するとともに、広域での観光振興や県と連携した広報等に努めていますが、香美市のイメージや知名度が浸透しているとはいえません。

基本的方向

人、企業、物、情報、資金を積極的に誘導するため、民間と協働で、市のイメージを確立し、内外に魅力をアピールするなど、シティセールスの推進を図るとともに、市外とのコミュニケーションを広げるため、口コミやインターネット、SNS* を活用した双方向型の情報交流に積極的に取り組みます。

施策の内容

(1) 交流を推進する総合的な体制づくり

市の企画・渉外機能を強化するとともに、商工会、観光協会、国際交流協会等と連携して協働によるシティセールス体制を確立します。観光協会や国際交流協会については、民間の柔軟で活発な交流を促進するため、民間主導の組織として育成し、行政との役割分担関係を築いていきます。そのうえで、市内の教育・研究機関、集客施設、香美市にゆかりのある市外の機関や人材等と広く連携し、総合的な地域PR戦略を展開していきます。

(2) 香美市を知る機会の充実

香美市をPRしていくためには、市民一人ひとりが自分の住む地域を知ることが必要であるため、情報の提供、歴史・文化などを学ぶ講座やツアーなどの開催により、香美市の持つ魅力を知ることのできる機会の充実を図ります。

(注) SNS*: ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービスのこと。

施策 32 多様な地域間交流の推進

現状と課題

国外姉妹都市交流としては、アメリカ合衆国ラーゴ市との間で、5年に1度の相互交流事業を実施しています。

また、県立山田高等学校が、姉妹校ラーゴ高校と毎年交互に短期留学事業を実施しています。中学校による国際交流活動のほか、民間団体等の主催による国際交流事業等、市民主導による活動も展開しています。

国内姉妹都市交流としては、訪問事業と受入事業を、北海道積丹町は年間4回、福井県あわら市は、年間2回行っております。特に積丹町とは、25年以上も活発な交流を継続しています。

また、物部川流域3市と民間団体を含む「物部川流域ふるさと交流推進協議会」による広域的な活動等も行われています。

今後も、各種交流活動を継続するとともに、更なる交流層拡大に向けて、新たな交流の場の提案を行っていく必要があります。

基本的方向

ラーゴ市、北海道積丹町、福井県あわら市との姉妹都市交流を継続・充実し、様々な交流の成果を共有して、子どもたちの国際的視野や人間性の育成、生きがいつくり、地域産業の振興等、その目的を明らかにしながら、全国に発信できるイベントの開催を含め、市民主体の交流事業を促進し、より柔軟で活発、多彩な交流の促進を図ります。

施策の内容

(1) 国際交流の推進

香美市国際交流協会を中心に、姉妹都市交流を推進するとともに、民間の国際交流事業を支援します。

(2) 地域間交流の推進

物部川流域でつながる地域間交流を一層促進するとともに、国内の姉妹都市との交流を促進します。

政策 14 農林業の振興

施策 33 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保

現状と課題

本市の代表的品目であるユズ、やっこねぎ、ニラ、ショウガ、青ネギ、オクラ、大葉等の特産物は市場での評価が高く、販路も拡大が見込まれます。また、日曜市や直販所・良心市は、新鮮な地場野菜が購入できることから、市内だけでなく近隣地域からの集客も安定しています。

今後は、特産物のブランド維持向上と多様な販路確保のため、高知県、生産者団体、関係機関と連携し、後継者の育成や生産技術の向上、環境保全型農業を推進するとともに、地元消費者や観光客等のニーズの把握、農産物等の加工品の生産研究、付加価値を高めた販売、少量多品目の生産物の流通改善等を促進する必要があります。また、食育推進等の観点からも、更なる地産地消の推進が求められてきています。

基本的方向

これまで築きあげてきた農産物のブランドの維持・向上に努め、地域の特色に基づいて、競争力のある作物づくり（有利品目の選定、高品質・安全安心な農産物の生産推進、生産技術の研鑽）、経営体制（担い手育成、作業受委託組織、法人化、集落営農*）の強化、農用地や生産施設・設備の計画的な利用（優良農地の確保、土地利用対策、耕作放棄地や遊休施設・設備の有効利用）を図ります。

また、関係機関と連携を図りながら、消費・流通経路の拡充（地産地消の促進、直販所の充実、他産業との連携）に努め、市民の健康づくり（食育推進）、小規模農家や高齢農家の販路として直販所等の利用、観光魅力の向上（土産品や食観光の充実等）、市内の生産者と消費者の関係づくりを促進します。

施策の内容

(1) ブランドの維持、向上

市場の信頼性向上のため、安定した出荷量の確保を図るとともに、収益性の高い営農への誘導、新規就農者の支援のため、国・県の補助事業を効果的に活用することにより、園芸作物の産地形成の確立に一定の効果を上げてきました。今後も、施設の近代化、産地ブランドの維持や新規就農者等の負担を軽減し、生産者の意識向上等を図るため、継続、拡充していきます。

(2) 農産物加工の推進

香美市営農対策推進協議会を活用して、関係機関と連携し、農産物の付加価値を高めるため、各地域にある直販所や加工施設との連携により、加工による特産品の販売力の強化を図ります。

(注)集落営農*:個別の営農だけでカバーできない場合、共同で営農を行うことをいいます。

(3) 地産地消、直販事業の促進

地産地消の拡充、少量多品目の販売機会の確保を進めるため、農業に対する市民の理解を深め、他事業者等と連携し多様な販路の確保と直販事業の充実を図ります。

(4) 技術指導・特産品開発・広報体制の確立

今後とも、香美市営農対策推進協議会等と連携し、各機関の広報機能や支援機能を有効に活かしつつ、農業の振興を図ります。

施策 34 農業の担い手・後継者の確保と育成

現状と課題

農産物価格の低迷、後継者の不足、就業者の高齢化による労働力低下等による離農、経営規模縮小により、耕作放棄地や遊休農地の拡大が懸念されています。特に、中山間地域においては、農業の弱体化が進行しており、その対応が緊急な課題になっています。

認定農業者等においても高齢で後継者がいない等、今後の担い手不足が危惧されています。一方で、若い農業者の活躍やUIターン者の就農等もみられ、農業にふれる学習や観光農業のニーズ、農業環境の保全に対する認識は高まりつつあります。

本市では、農業の担い手を育成するため、新規就農者や認定農業者、集落営農組織への支援や、視察研修や試験栽培、農業の魅力や地場農産物の啓発のため、学童農園等の支援を行ってきました。今後は、農業に魅力と生きがいを持ち、担い手として安心して従事できるような環境づくりが一層必要となってきています。

基本的方向

農業を市の基幹産業として持続的に発展させていくため、中核となる担い手を明確化するとともに、農業を支える担い手を幅広く確保し、集落全体での営農体制を充実させます。そのため、認定農業者等の育成や集落営農の組織化を進めます。

また、UIターン者等も含めた新たな担い手の確保・育成にも積極的に取り組みます。

こうした取組は、担い手育成総合支援協議会が中心となり、農業関係機関が一体となった推進体制を構築します。

施策の内容

(1) 新たな担い手の確保と育成

新規就農に関する相談や情報提供を充実させるとともに、研修事業等の補助事業の中で効果的なものを重点的かつ積極的に活用しつつ、新たな担い手の確保・育成に取り組みます。

(2) 認定農業者や集落営農組織の育成・充実

今後とも、認定農業者連絡協議会への支援を継続し、生産意欲につながる情報提供、視察研修など活動を充実させるとともに、集落営農組織の育成や新規設立に対するフォローアップなど農業関係機関が一体となった支援体制を充実させます。

(3) 農業者団体及び組織等の法人化の育成

個人の農業者や農業者の団体及び組織等の経営能力の向上と、地域の担い手としての機能充実を図るため、経営体の法人化に向けた支援を行っていきます。

施策 35 農業基盤等の充実

現状と課題

近年、農業基盤の整備を進めるうえで、認定農業者等の担い手育成、集落営農組織の在り方が問われています。

生産性向上のための基盤整備が進められ、一定の成果を上げてきましたが、中山間地域では、高齢化・過疎化が進み、農業生産や集落機能の維持、棚田等の保全が課題となっています。

また、近年、有害鳥獣による被害が拡大し、生産意欲の減退にもつながっています。

基本的方向

生産性向上のための基盤整備が進められ、一定の成果を上げてきましたが、中山間地域では農業者の高齢化、過疎化による農業生産の減少、集落機能の低下が顕著であり、市域全体においても既存施設の老朽化による農業生産基盤の維持、保全が課題となっています。

また、施設の機能低下が、生活道及び災害時の避難路としての農道利用等にみられる施設の側面的な機能にも影響することとなり、施設の維持、保全が多方面に及ぶ課題となっています。

さらに、有害鳥獣による被害が広域的に拡大し、被害も農作物のみならずほ場、水路、畦畔等の施設に及び、生産意欲の減退、農業の維持継続の問題にもつながっています。

地域や農業者との連携のもと、計画的な整備による農業基盤施設の改修等を実施し、農業生産及び集落機能等の維持、保全を図ります。

施策の内容

(1) 農業生産基盤等の整備、維持及び保全

ほ場、農道、用排水路等の整備及び保全は、「香美市農村振興総合基本計画」、「農業振興地域整備計画」に基づいて推進します。緊急かつ重要で効果の見込まれる事業については、国・県の補助事業等の活用を図りながら、地域住民・農業者が一体となって実施します。

(2) 集落機能活性化の促進

集落営農組織の育成、担い手の育成・確保、農地の保全や農業生産基盤の整備を進めるため、将来に向けての集落機能の維持・活性化の在り方について、積極的な対話を通じて地域住民による主体的な協議が行われるよう図ります。

(3) 有害鳥獣被害対策の推進

農業基盤及び農産物への被害は、有害鳥獣の分布域拡大や生息頭数の増加に伴い、広域に拡大し被害金額及び捕獲頭数も依然として高い水準にあるため、関係機関と連携をとり被害防止に努めます。

施策 36 林業の振興

現状と課題

本市の林業を取り巻く状況として木材の供給面は、昭和39年の輸入全面自由化以降、急激に外材の供給量が増加し、昭和44年以降、国産材供給量を上回った状態が続いています。一方、需要面では平成14年度以降、住宅需要の低迷や景気悪化等により減少が続いています。

このような状況から木材価格が長期低迷し、森林所有者への関心が薄くなったことで、森林の管理面が低下傾向にあります。森林を管理するために、森林組合をはじめ国、県の支援により森林管理の担い手の育成や新規就業者に対する支援などの人材育成も進められていますが、広大な林野を管理し生産を進めるためには、更なる取組を進める必要があります。

また、林道・作業道等の生産基盤の整備や出荷材の流通経路の確保、販路の拡大などの継続的な取組が求められています。

基本的方向

生産基盤の整備や森林管理の促進により健全な森林づくりを進めるとともに、長期的な視点から担い手の確保を進め、優良木材の生産を促し、木材の利用拡大を推進します。

また、自然と人が共生する環境としての森林の位置づけをより明確にし、人とのふれあいを重視した森づくりや景観の整備を進めるとともに、木の文化を継承する施策を総合的に進めます。

施策の内容

(1) 担い手・後継者の確保と育成

林業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、森林は水源かん養としての重要な役割を担っており、森林組合を中心に、県や流域圏市町とも連携しながら担い手・後継者の確保に努めます。また、情報の取得、ネットワークによる連携を支援することで、事業者の相互交流と情報交換を促すとともに、若手技術者集団の育成も検討します。また、森林や林業への関心を育むため、幼少時から地域の森林とのふれあいを推進します。

(2) 林業経営基盤の強化

経営体制の強化支援については、林業のPRや労働力の確保、林業技術の向上に努めるとともに、高性能林業機械の導入を推進する等、効率的な経営・作業システムについての研究を進めます。また、林業振興と山間地集落の暮らしの安心確保のため、森林資源を適切に管理し、林道・作業道等の整備を推進します。

(3) 木材の生産と活用

効果的な施策を推進し、間伐材の有効活用を図る等、植付けから収穫までの資源循環的林業を推進します。そのため、林業生産性の向上や良質材の生産を支援しながら、木材の生産・流通の拠点化を目指します。また、林地残材や端材等の有効活用を図るため、木質バイオマスの研究（循環型社会の構築）を研究機関等と連携して進めるとともに、木材加工品の開発や特用林産物の販売を支援します。

(4) 有害鳥獣被害・病害虫被害対策の推進

被害対策協議会を設置し被害防止に努めてきましたが、有害鳥獣の分布域拡大や生息頭数の増加に伴い、被害は広域に拡大し被害金額及び捕獲頭数も依然として高い水準にあります。新規狩猟者の確保に努め、鳥獣捕獲による個体数調整を図りながら、防護柵・防護ネット等の設置を推進し被害防止に努めます。また、病害虫による被害拡大を防ぐため、関係研究機関等と連携して対策を進めます。

(5) 林地保全と多面的機能の維持

林地の荒廃による水源かん養機能や土砂の流失防止といった公益的機能の維持と向上を図るため、森林区分に応じた適正な森林整備への誘導や、被災林地の復元に努めます。また、資源としての利用を考慮しつつ、森林の有する多面的機能に着目し、景観の保全、環境教育・健康づくりの場としての機能を充実させるため関係機関と連携を図ります。

(6) 国有林野事業との連携

国有林の管理手法や自然環境を活用し、森林管理の研究や山地災害の防止、森林環境教育等、国と連携した取組を推進します。

(7) 民間との協同

美しい森づくりの推進、森林の魅力に触れる機会の拡充を目的として、関係機関と連携し、民間企業や市民ボランティア、子どもたちの積極的な参画を促進します。



施策 37 第一次産業の多面的な振興

現状と課題

地域の豊かな自然にふれる機会を与え、体験型レクリエーション、体験学習を提供する産業として、第一次産業（農林漁業）への期待が高まっています。

本市でも、「奥ものべを楽しむ会」が地域の自然体験メニューを提供している等、農林業を核とした様々な交流が活発化しつつあります。

森林や田園には、地球温暖化防止や健康づくりに貢献する機能もあります。本市の農林業も、その公益的、多面的機能に着目した産業として育成していく必要があります。

基本的方向

農林産物の加工・流通を促進して地域の商工業活動と結びつけたり、美しい森林や田園の環境を活用して、グリーンツーリズム* の振興、リゾート* やUIターンの促進等、新たな交流機会の拡大を図ります。

また、第一次産業の生産環境を、市民の健康づくりや、教育、文化、福祉等にも活用し、農林業の担い手や後継者の育成・確保へと結びつけていきます。

これらを通じて、本市を、第一次産業が元気なみどりのまち、地球環境に貢献するまちとしてイメージづけ、市全体の魅力を高め、定住促進につなげます。

施策の内容

(1) 第一次産業の多面的な役割の活用

地産地消や各種イベントの推進、グリーンツーリズム等への取組を展開します。そのため、商工業、観光、教育、健康関連の様々な団体との連携体制を確立し、各地域で効果的な事業を進めます。

(注)グリーンツーリズム*: 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。欧州では、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及している。

(注)リゾート*: 余暇を大勢の人が過ごす場所又は行楽地のこと。

政策 15 商工業の振興

施策 38 地場産業の振興

現状と課題

国・県の伝統的工芸品・特産品の指定を受けている土佐打刃物やフラフ製造は、本市を代表する伝統産業として現在に継承されています。しかし、社会情勢の変化による需要の減少や後継者の不足といった課題を抱えています。

このほかにも、特色ある農産物や酒造等、昔からのものづくり産業がありますが、香美市の地場産業のPRや観光と結びつけた産業振興は十分とはいえません。

基本的方向

土佐打刃物やフラフ製造は、本市を代表する伝統産業として、昔ながらの技術や文化の継承を図るとともに、経営指導や他産業とも連携した販路開拓、後継者育成による経営力の強化、技術開発や新たな製品開発等について、県、商工会、高知工科大学等と連携を図りながら支援体制を充実させます。

また、地場産業に対する市民の関心を高めるため、刃物まつりのほか、学校教育や生涯学習等での製造過程の見学や製造体験、イベント開催時のフラフの活用等、様々な機会を捉えて地場産品とふれあう機会を拡充します。

その他の製造業についても、高知工科大学等との連携により、地域資源の活用や地域技術の展開状況を把握し、新商品（ブランド）の開発、販路開拓等への支援を図ります。

施策の内容

(1) 刃物まつりの継続

刃物まつりは、刃物研ぎや伝統工芸士による「鍛造体験教室」等のPR効果が大きく、優れた郷土の技術を間近にふれることのできる機会であるため、継続して開催することで販路拡大につなげていきます。

(2) 見学や製造体験機会の拡充

製造業者の理解と協力を得ながら、県内外の多くの人々が土佐打刃物、フラフをはじめとする伝統産業の魅力にふれることができるよう、ホームページや観光パンフレットで製造の現場を紹介する情報を充実するとともに、見学や製造体験ができる施設や機会を確保し、産業観光や体験学習のシステムを確立します。

(3) 特産品開発の支援制度や体制の検討

地域の特徴的な資源を活かした特産品の開発を促進するため、必要な情報、人材、施設・設備の提供等、支援の在り方について商工会や観光協会と連携を図りながら検討を進めます。香美市を代表する特産品づくりについては、農業関係者や高知工科大学など地域内外の専門的な人材・機関の参加・協力を得ながら進めます。また、食に対する観光客のニーズは高く集客効果が期待できることから、観光協会等と連携しながら新商品の開発や販路開拓を進めます。

施策 39 商店街の活性化

現状と課題

本市の商業は、既存の商店街を中心に展開していますが、規制緩和に伴う近隣地域への大型店進出をはじめ、通信・交通手段の発達等による購買行動の広域化に伴って市内での消費が減り、商店街は大幅な収入減等様々な課題に直面しています。

これに対して、各商店街では、イベントを開催する等活性化への取組がなされています。

また、生産者と消費者を直接つなぐ場として、直販店のほか定期開催型の日曜市、良心市があり、近隣都市からも買い物客を集めるほか、山間部では、移動販売も行われています。

基本的方向

商品を売り買いする場というだけでなく、地域コミュニティの中心的な役割を担うなど、商店街が持つ公共性を再評価するとともに、商工会や各地域の商業者が共同で実施する様々な企画の支援、空き店舗の活用、市民及び観光客をはじめ地域外の人々にもアピールする商品販売や商店街づくりを進め、消費需要の拡大を促進します。

商店街の活性化にあたっては、各商店街、商工会、店主・店員等による主体的な取組を促進するとともに、全市的なイベント開催、市内での購買呼びかけ等、商業まつり、同時開催イベント等、市全体での商業活性化の取組を支援します。

施策の内容

(1) 魅力的な共同事業づくり

商業まつりや商店街における同時開催イベントを支援します。各商店街の共同事業においては、共通テーマによるイベント開催、商業者間の交流、児童・生徒・学生の商業体験等、商店街の振興や集客力の向上につながる事業を支援します。

(2) 魅力ある商店街の形成

起業者を増やすことで空き店舗数を減少させ、レトロな雰囲気を活かした特徴ある商店街の景観づくりやイベントを開催します。商店での特産品の販売、農林業と連携した地産地消型の飲食メニューの提供等、観光客や市外からの買い物客にアピールする商品・商店づくりを支援します。

(3) 高齢者等にやさしい商店街・買い物環境形成

商店街のユニバーサルデザイン化、宅配、移動商店、日中を過ごす居場所づくり、健康づくりや自立生活支援等、高齢化先進地の商店街モデルとしての様々な取組を支援します。

施策 40 新たな商工業の発展機会の創出

現状と課題

本市には産学官協働の拠点として高知工科大学があり、連携して商工業の発展機会の創出を図っていますが、いまだ連携が不足しています。

また、工業団地「高知テクノパーク」を分譲しており、企業誘致を推進しておりますが、残り3区画については分譲が滞っています。

近年の本市の商工業を全体で見ると、事業所数、製品出荷額ともに減少傾向が続いており、中心市街地は高度成長期までにみられた勢いはありません。

基本的方向

新たな工業団地の整備計画を行うなど、立地環境を活かした企業誘致や、教育研究機関と連携した新産業育成を進めるほか、本市の産業を担う若者、専門的な人材が魅力を感じるような環境づくりを進め、新たな商工業の発展機会の創出を図ります。

施策の内容

(1) 高知テクノパーク等への企業誘致の支援体制の確立

高知テクノパーク等への企業誘致については、県との合同企業訪問、現行の支援体制の継続を図るとともに、進出企業に対する奨励金制度等の支援策を実施します。

また、新たな産業団地の整備について計画や研究を行い、震災等を考慮した候補地を探す企業ニーズに応える体制を確立します。

(2) 新産業育成、ベンチャー支援

高知工科大学や市内の事業所又は市民が、地域資源の活用、地域ニーズへの対応等により、新しい製品やサービスを創り出そうとする時、施設・設備の確保（空き家・空き店舗の活用を含む）、積極的な情報提供・相談体制の確保（専門機関・人材の紹介、経営相談等）、異業種交流の機会づくり等を通じて新産業育成、起業支援を図ります。



政策 16 観光の振興

施策 41 観光魅力の発掘・再生・創造

現状と課題

本市を代表する観光地としては、龍河洞、アンパンマンミュージアム、べふ峡があります。このほかにも、鏡野公園、轟の滝をはじめ、多くの自然資源、人文資源に恵まれ、美しい棚田や集落景観等の魅力もあります。

最近では、ふるさとの生活や産業を体験する観光振興等が図られつつありますが、魅力ある資源を十分に活かしていません。また、既存の観光地の活性化や、観光ルートの開発、PR、情報提供等も不十分です。

基本的方向

今後は、既存の観光地の魅力を再生するとともに、山、川、まち、ひとの魅力を、観光交流の視点から見直し、空港や高速道路のインターチェンジにも近い条件を活用して、広域から観光客が集まるような魅力ある観光地づくりを目指します。

その際、地域に根ざした観光交流の振興を基本とし、地域の住民や事業者、団体等が主体となって豊かな食材や自然を活かした体験型観光資源を発掘し、活用する活動を支援します。

また、観光地としてのコンセプト形成や資源・施設をつなぐ観光ルートの開発、観光情報の整備等を、民間団体等と協働で行います。

施策の内容

(1) 観光資源の発掘と再生

豊かな自然・文化・産業を観光交流に活用していくため、市民の参加・協力を得ながら市内の自然や文化の把握、観光交流客のニーズの把握を進めるとともに、体験型観光の推進等、新たな魅力の創造を図ります。

(2) 香美市観光のストーリー形成・顔づくり

既存の主要な観光地（龍河洞、アンパンマンミュージアム、べふ峡等）だけでなく、豊かな自然と文化、多彩な教育・文化施設、あたたかな地域コミュニティが息づく環境そのものが本市の魅力であり、これら結びつけて香美市観光のイメージ確立（ストーリー形成・顔づくり）を図り、効果的なPRを展開します。

施策 42 観光交流の受け皿づくり

現状と課題

龍河洞、アンパンマンミュージアムへの来訪者は、年間10万人を超えており、本市は県内でも観光交流客が多い地域となっていますが、県内外からマイカー等で訪れる日帰り客が多く、最近では、台湾や香港を中心に外国人観光客も増加しています。

本市でも、多様化・高度化する観光交流ニーズに対応し、龍河洞やアンパンマンミュージアム等多彩な観光資源・施設や豊かな自然環境・産業環境等を活かし、地域の自然や文化にふれる滞在型の観光交流地域となることが求められます。

国土交通省が定めた「四国のみち」、JRによる「アンパンマン列車」、山と海を結ぶ「土佐塩の道」、自然を活かした「サイクリングコース」等、本市を含む広域の観光のルートやプログラムが充実しつつある中で、広域連携体制づくりが重要となってきています。

基本的方向

観光交流拠点の形成、体験の場や機会の充実、観光資源のネットワーク化等を通じ、滞在の仕組みを強化していきます。

そのため、観光地の地域住民と市、観光協会等が一体となる観光サービス、地域住民によるおもてなしの仕組みづくり、近隣市町村との連携による長期滞在型観光ゾーン形成に向けての共同的な取組の推進等、観光地づくりの体制を確立します。

主要な観光地においては、Wi-Fiをはじめとするサービスを充実させ、手軽に観光情報を収集、発信できる環境づくりを進めます。

施策の内容

(1) 観光拠点の充実

主要な観光地は、外国人をはじめとする観光交流客のための快適な滞留拠点、地域住民の交流拠点として、体験観光の提供や飲食・特産品の販売、Wi-Fiの整備などにより、機能の充実を図ります。

(2) 魅力的な体験・交流プログラムの開発

滞在型観光を推進し、リピーターを確保していくため、様々な体験・交流プログラムを開発し、効果的にPRしていきます。地域の魅力に深くふれる機能を提供するため、市民によるおもてなしを重視し、市民参加による交流やサービス提供の仕組みづくりを促進します。

(3) 食や買い物の魅力づくり

観光協会、商工会及び地元団体等と連携し、観光振興に取り組むとともに、特産品の販路拡大を図ります。

(4) 広域観光の推進

県外へのPRは、広いエリアをカバーする情報の提供が有効であり、広域連携による観光振興を推進していきます。

(5) 観光協会機能の確立

観光協会の運営を行政主導型から民間主導型に切り替え、市内外の諸機関・団体との連携関係の強化を図り、企画力の向上、ガイド情報拠点の形成や旅行業免許の取得による旅行商品の開発等を推進します。

施策 43 観光情報の充実

現状と課題

観光交流客の誘致や情報の発信については、ホームページや観光パンフレットによる情報提供、施設ごとのPRのほか、高知県及び高知中央広域観光協議会によるPRが主なものとなっています。

最近では、団体よりも個人や小グループによる旅行が増え、スマートフォンやエリア Wi-Fiなどで現地で情報を入力し、自由に観光行動を展開するようになってきています。

同時に、体験学習、食観光等、より深く地域にふれようとする意識の高まりや、学習を目的とする交流の活発化等もみられ、多様なニーズに対応できるきめ細かな観光案内、観光情報の発信が必要になってきています。

基本的方向

香美市いんふおめーしょんや観光協会により多くの観光情報を収集し、魅力的な提供を図るため、市民や観光交流客が観光情報づくりに参加できる体制づくりを行います。

収集した情報は、魅力ある観光ルート・コースや観光プログラム等の整備に活かし、情報提供の充実を図る一方、目的別パンフレットの作成、ホームページや広域連携組織等を活用したPR等、効果的な誘客戦略の展開を行います。

また、誰にでも分かりやすい情報提供システムの強化を図ります。

施策の内容

(1) 観光情報の整備

市民や観光交流客の参加によって埋もれた観光資源を発掘し、観光情報の充実を図るとともに、提供する情報システムの構築を進めます。

(2) 確実に届く情報提供の推進

地図、ガイドブック、ホームページ、市民（ボランティアガイド等）による案内、案内標識、観光案内所の設置等を総合的に進め、分かりやすく魅力的な観光情報の提供を図ります。また、広域連携組織による共同PR等、情報提供機会の拡充を推進します。なお、ホームページの活用については、他の分野とともに検討を進め、市の重要なPR窓口として内容等の充実を図ります。

政策 17 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進

施策 44 各産業の連携による地域産業の魅力の増進

現状と課題

本市には、地域に根ざした農林業、製造業、高知工科大学との連携を進める高知テクノパークでの先端型産業等、様々な産業があります。しかし、広い市域において、これらの産業活動をめぐる地域間及び職業間等での交流は、いまだ十分でない状況にあります。

地域情報の把握を進め、様々な団体、事業所、人材が交流する場や機会の充実を図り、市内の産業が新たな活路を拓いていくことが求められます。

基本的方向

特産品開発や地産地消、様々な地域情報の提供等は、農林業、商工業、観光振興等の総合的な連携により一層の効果が期待できるものであり、産業間の連携を促進することにより複合的な魅力の増進を図ります。

そのため、香美市ブランドの特産品開発への支援等を進めます。これが地域産業の高度化、新たなビジネスチャンスの拡大につながり、就業機会の拡大に結びついていくよう図ります。

施策の内容

(1) 産業間の連携機会の拡充

産業間の連携を進めるための拠点形成や相互の情報交換等の活性化を図ります。また、地場産品等の販売ができる共同店舗の設立（地場産品直販施設整備）、全市的な産業まつり等を検討します。

(2) 香美市ブランドの確立とブランド商品の開発・販売支援

新しい市のアイデンティティ形成、市民意識の高揚、産業の共同的な販路獲得を狙い、行政・産業・市民の協働により、全ての産業分野を視野に入れた「香美市ブランド」を確立します。また、事業所や市民が香美市ブランド商品を開発・販売するための支援の在り方を検討します。

施策 45 多様な就業機会の確保

現状と課題

集落人口の流出に歯止めをかけ、また、団塊世代の生きがい確保、子育ての支援を進めるためには、多様な就業の場を確保していくことが重要です。

現在、高齢者、女性、障害者の就業機会の確保や求人と求職のミスマッチが課題となっています。本市においても、これに対する十分な対応策が求められます。

基本的方向

若者や団塊世代等の就業を確保するため、国、県等と連携を図りながら、地場産業の活性化対策、企業誘致や新しい商工業の発展機会の拡充を積極的に進め、人材育成、雇用機会の確保に力を入れます。

また、高齢者、障害者、育児・介護等に携わる市民がいきいきと働ける就業環境をつくるため、多様な就業機会の確保、柔軟な雇用制度の活用促進に努めます。

施策の内容

(1) 多様な就業機会の確保

高齢者、障害者、育児・介護等に携わる市民が無理なく就業を継続・再開することができるよう、民間の団体・企業等に多様な働き方の確保*、育児・介護休業制度の運用促進等を働きかけていきます。

(2) 職場体験学習等の受け入れ支援

小中学生に対しては、社会見学や職業体験プログラムの時間を取り入れる等、就業に対する意識の向上を図ります。

(3) 関係団体との連携による雇用機会の確保

若者等が、本市に住み多様な職業に就くことができるよう、県と連携しながら企業誘致を行います。また、商工会など関係団体と連携し、起業家に対する支援を行います。

(注)多様な働き方の確保*: 正規雇用者の時間短縮やフレックスタイム、テレワーク(在宅勤務)等の推進、パートタイマー、契約社員、派遣社員といった非正規雇用の導入促進、SOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)、NPO等の新しい事業形態による雇用確保を広く指します。